

「狂牛病」

今年の3月、突如として「狂牛病」という耳慣れない話題が世界中を駆けめぐりました。

この発端は、1996（平成8）年3月20日、英国政府諮問機関である英国海綿状脳症諮問委員会が人の「クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）」の患者

10人が、狂牛病感染牛と関連して発病した可能性がある」と発表し、それを受けたEU（ヨーロッパ連合）が英国の牛肉輸出禁止措置を決定したことにあります。

狂牛病とは

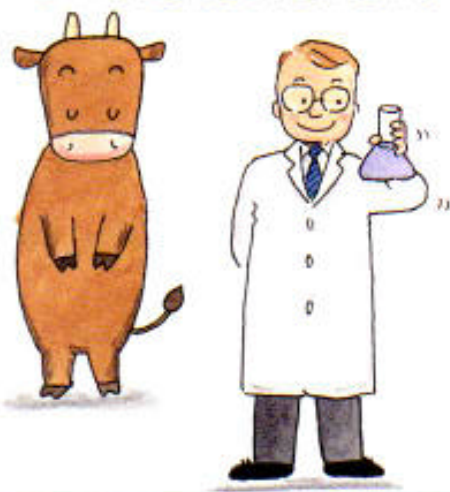
狂牛病の正式名称は「牛海綿状脳症（BSE）」といますが、これは脳の神経細胞が侵され、細胞内に空洞ができて脳組織がスポンジ状（海綿状）になることから名付けられたものです。

BSEに感染した牛は、2年以上の長い潜伏期間を経て、奇声、旋回などの行動異常、運動失調などの神経症状を起こし、発病した場合には数週間ですべて死亡するといわれています。

英国で、この病気が確認されたのは10年ほど前の1986（昭和61）年のことですが、それ以前にも羊の「スクレイビー」と呼ばれる同様な病気が知られていました。

この病気に罹った羊の内臓などを、飼料原料として加熱不十分のまま使用したことが原因で発生したとされています。

病原体はウイルスや細菌ではなく、「プリオン」と呼ばれている蛋白質です。外部から異常なプリオンが入り込むと、正常なプリオンを変化させて異常なプリオンが増え、病気を引き起こすと考えられています。



人への感染

英国政府は、これまでBSEに対して必要な対策を講じているので、英国産の牛肉を食べても人への影響はないとしています。

また、WHO（世界保健機関）においても、BSEとCJDの関連は認めていません。

なお、人のCJDは、そのほとんどが痴呆症状を現し、はっきりした原因は不明ですが、プリオンが病原体ではないかと考えられています。

人のCJDは、約100万人に1人の割合で、多くは60歳前後で発生し、発病までの期間は1ヵ月から10年の範囲（通常1年）であるといわれています。

日本の対応

わが国においては、1951（昭和26）年以来、口蹄疫（家畜伝染病）の感染防止のため、英国からの牛肉の輸入は禁止されています。

今回、厚生省は、今年の3月から英国産の牛肉及びその加工品について、輸入業者に対して輸入自粛を要請するとともに、英国政府に対しても輸出自粛の要請をするなど対策を行っています。

また、国内の食肉衛生検査の対応として、と畜場法施行規則の一部改正を行い、牛海綿状脳症及びスクレイビーの検査ができるようにしました。

BSEにしろCJDにしろ、病気の謎はまだまだ解明されていないところが多く、今後の研究成果に期待をしたいところです。